

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月15日
【四半期会計期間】	第47期第2四半期（自平成21年6月1日至平成21年8月31日）
【会社名】	株式会社新星堂
【英訳名】	SHINSEIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 砂田 浩孝
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上荻一丁目23番17号
【電話番号】	03(3393)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 荒川 公男
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上荻一丁目23番17号
【電話番号】	03(3393)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 荒川 公男
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 累計期間	第47期 第2四半期 会計期間	第46期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 8月31日	自平成21年 6月1日 至平成21年 8月31日	自平成20年 3月1日 至平成21年 2月28日
売上高(千円)	17,383,191	8,403,480	40,693,101
経常損失(千円)	1,260,188	649,360	1,822,061
四半期(当期)純損失(千円)	1,314,750	667,683	159,683
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	4,504,548	4,504,548
発行済株式総数(千株)	-	33,717	33,717
純資産額(千円)	-	642,494	1,952,954
総資産額(千円)	-	19,672,126	21,688,561
1株当たり純資産額(円)	-	19.07	57.96
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	39.02	19.82	6.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	3.27	9.00
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,314,968	-	1,572,511
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	516,917	-	1,065,306
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	44,951	-	369,082
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	317,923	1,161,786
従業員数(人)	-	654	680

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数（人）	654 [1,689]
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 商品仕入実績

当第2四半期会計期間の商品仕入実績を事業の部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
音楽事業(千円)	5,940,781
書籍事業(千円)	217,090
その他(千円)	2,540
合計(千円)	6,160,413

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、第1四半期会計期間より不動産のテナント賃貸による費用を「その他」に計上しております。

(4) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
音楽事業(千円)	8,088,785
書籍事業(千円)	308,401
その他(千円)	6,292
合計(千円)	8,403,480

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、第1四半期会計期間より不動産のテナント賃貸による収益を「その他」に計上しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は4期連続して当期純損失(前事業年度は159百万円)を計上したこと、及び当第2四半期累計期間におきましても、四半期純損失1,314百万円計上したことにより、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間（平成21年6月1日～8月31日）におけるわが国経済は、世界的な景気後退に伴い、不安定な状況が続いており、雇用情勢の悪化や消費者の生活防衛意識の高まりから個人消費も低迷するなど、先行き不透明な厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと当社は、昨年度策定された再生のための「中期事業計画」の2年度にあたる当年度を、経営の行方を左右する、正に要の年度と捉え、5つの「やりきる」項目を掲げ、店頭が輝くための基本項目（CS）の徹底や、強いチームを作るための社内コミュニケーションの強化等、店頭販売力の向上に努めてまいりました。

また、当年度は創業60周年にあたることから、周年事業として各種イベント、店頭プロモーションや、「お客様感謝DAY」を実施し、積極的な需要喚起策による店頭集客の最大化と売上の回復を図りました。また、当第2四半期会計期間におきまして既存店5店舗の改装を実施するなど、店頭売上高の確保に努めました。平成21年8月31日現在の店舗数は210店舗であります。

利益面では、「利益構造の変革」を目指し、仕入先と委託契約による商品導入を活発化するなど「仕組みの変革」を進めるとともに、第1四半期会計期間より役員報酬および従業員の給与の減額による人件費の低減や賃料低減交渉強化による物件費の抑制、社内プロジェクトによる費目ごとのその他経費の見直し等、更なる諸経費の圧縮を図るなど、業績の回復に努めてまいりました。

これら施策は、当第2四半期会計期間中、当社の売上が業界の平均前年同期比を常時上回るなど一定の成果を上げることが出来ましたが、当社主力の音楽ソフトパッケージ市場の縮小による業界全体の環境悪化の影響を挽回するにはいたりませんでした。

事業別の状況は、音楽事業は音楽・映像ソフトの生産実績が低迷した影響により厳しい環境で推移しております。

当社はモバイル会員の獲得活動を強力に推し進め、店頭への来店促進による売上の確保に努めましたものの、音楽事業の売上は、新譜作品不足により低迷、厳しい環境のまま推移しました。楽器部門は、主力であるロックイン店舗での接客対応販売の再強化と楽器複合店の運営強化に注力しましたが、高額商品の売上不振もあり、音楽事業の当第2四半期会計期間の売上高は80億88百万円となりました。

書籍事業の売上高は3億8百万円で、不動産賃貸によるその他の売上高は6百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高は84億3百万円、営業損益につきましては、売上高の減少とそれに伴う仕入りレポートの減少、セール実施に伴う値引額の増加等により売上総利益額が低下、人件費の削減目標未達もあり、営業損失5億96百万円、経常損失は6億49百万円となりました。四半期純損失は6億67百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期会計期間末と比較して8億5百万円減少し、3億17百万円となりました。当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は9億25百万円となりました。これは、主にたな卸資産の減少額が4億18百万円あったものの、税引前四半期純損失6億40百万円を計上したこと及び仕入債務の減少額が5億96百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は65百万円となりました。これは主に店舗の改装等に伴う固定資産の取得による支出86百万円、敷金及び保証金の差入による支出14百万円があった一方で、退店等に伴う敷金及び保証金の回収による収入が1億60百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は55百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出2億24百万円があった一方で、短期借入れによる収入2億90百万円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等への分析・検討内容および当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策

当社は、事業等のリスクに記載した重要事象について、このような状況を解消し、または改善すべく「中期事業計画」に基づき「売上高の確保・維持」、「在庫回転率の向上」、「収益力の強化」に取り組んでおります。

当社は収益構造の転換を図るとともに、マルチブランド戦略に基づき楽器店・複合店の強化を推進するため、第3四半期以降におきまして、「ロックイン渋谷店」の出店をはじめ、音楽映像ソフトと楽器の複合で展開する「ららぽーと新三郷店」及び「ロックインミュージックららぽーと新三郷店」、「柏ステーションモール店」、「玉川高島屋S・C店」と出店してまいります。その一方で、収益力の低下した小型店を中心に、当期末までに18店舗閉鎖して収益力を向上させてまいります。当社は今後もこのようなスクラップ・アンド・ビルドを推進することにより、1店舗1店舗の収益力を向上させると同時に、経費削減を推進し、財務体質の強化に努めてまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
玉川高島屋 S・C店	東京都 世田谷区	音楽事業	新店(賃借店)	22,000	-	自己資金	平成21年9月	平成21年10月	売上高増加
ロックイン 渋谷店	東京都 渋谷区	音楽事業	新店(賃借店)	55,200	-	自己資金	平成21年10月	平成21年11月	売上高増加

(注) 1. 新設店(賃借店)の着手年月は、テナント出店のため契約締結予定月を記載しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	106,618,000
計	106,618,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,717,840	33,717,840	ジャスダック証券取引所	単元株式数500株
計	33,717,840	33,717,840	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成20年5月29日定時株主総会決議及び平成20年6月2日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	1,000,000
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,050,505 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	198 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年6月25日 至平成24年2月末日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、その価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を転換価額（以下に定義する。）で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。「転換価額」とは、「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の金額を指すが、(注) 2. (3)によりこれが調整される場合には、かかる調整後の金額を指す。

なお、当第2四半期会計期間末現在（平成21年8月31日）における新株予約権の目的となる株式の数は、当初転換価額が、平成20年8月1日の株式併合により調整された調整後転換価額を記載しております。

2. (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権にかかる本社債とし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
(2) 転換価額は当初130円とする。
(3) 転換価額の調整

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社は、転換社債型新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を発行し又は処分する場合（ただし、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（本新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使による場合を除く。）には、次に定める算式をもって転換価額を調整するものとし、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{新発行・処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。さらに当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記転換価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、当初130円とする。なお、(注) 2. 3項によって転換価額が修正された場合は、調整後の転換価額とする。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額により増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イないしホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

別記「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)3.(2)に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成21年6月1日～ 平成21年8月31日	-	33,717,840	-	4,504,548	-	738,756

(5)【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
大和証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	17,500	51.9
株式会社CCC	大阪府大阪市北区梅田二丁目5-25	2,314	6.86
株式会社ジャパン・エベレスト	東京都杉並区上荻一丁目19-10	1,784	5.29
ワンスアROUND株式会社	東京都世田谷区奥沢三丁目47番17号	1,250	3.71
新星堂共栄会	東京都杉並区上荻一丁目23-17	701	2.08
新星堂社員持株会	東京都杉並区上荻一丁目23-17	700	2.08
日本出版販売株式会社	東京都千代田区神田駿河台四丁目3	600	1.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1-2	585	1.73
大竹 義人	東京都杉並区	516	1.53
宮崎 正紀	東京都杉並区	434	1.29
計	-	26,384	78.25

(注) カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社より平成21年10月2日付の変更報告書の写しの送付があり、同社の子会社である株式会社CCCの吸収合併に伴い、平成21年10月1日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。

大量保有者	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
住所	大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号
保有株券等の数	株式 2,314,500株
株券等保有割合	6.86%

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 24,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,656,000	67,312	-
単元未満株式	普通株式 37,840	-	-
発行済株式総数	33,717,840	-	-
総株主の議決権	-	67,312	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社新星堂	東京都杉並区上荻一丁目23番17号	24,000	-	24,000	0.07
計	-	24,000	-	24,000	0.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	82	75	71	98	121	105
最低(円)	59	60	64	70	81	89

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、第1四半期会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.33%
売上高基準	0.36%
利益基準	0.03%
利益剰余金基準	1.92%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年8月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,067,923	1,911,786
受取手形及び売掛金	1,508,519	1,561,747
商品及び製品	7,962,853	8,365,440
その他	371,252	631,371
貸倒引当金	18,716	22,462
流動資産合計	10,891,831	12,447,882
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,744,930	1,780,978
構築物(純額)	2,568	2,812
工具、器具及び備品(純額)	343,146	317,731
土地	2,450,867	2,458,358
建設仮勘定	11,591	-
有形固定資産合計	4,553,103 ₁	4,559,881 ₁
無形固定資産		
投資その他の資産	172,295	183,334
敷金及び保証金	4,006,060	4,459,967
その他	359,353	383,373
貸倒引当金	310,518	345,878
投資その他の資産合計	4,054,895	4,497,462
固定資産合計	8,780,295	9,240,678
資産合計	19,672,126	21,688,561
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,732,308	2,964,392 ₂
短期借入金	280,000	-
1年内返済予定の長期借入金	400,000	400,000
未払法人税等	85,963	145,000
引当金	113,478	114,414
その他	537,966	858,347
流動負債合計	4,149,716	4,482,154
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	11,968,502	12,293,434
退職給付引当金	1,487,073	1,506,651
その他の引当金	22,429	16,975
その他	401,909	436,391
固定負債合計	14,879,916	15,253,452
負債合計	19,029,632	19,735,606

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年8月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,504,548	4,504,548
資本剰余金	738,756	3,997,528
利益剰余金	1,305,207	3,258,771
自己株式	9,467	9,448
株主資本合計	3,928,628	5,233,856
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,616	2,693
土地再評価差額金	3,287,750	3,278,207
評価・換算差額等合計	3,286,134	3,280,901
純資産合計	642,494	1,952,954
負債純資産合計	19,672,126	21,688,561

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)
売上高	17,383,191
売上原価	12,478,302
売上総利益	4,904,889
販売費及び一般管理費	6,053,113
営業損失 ()	1,148,223
営業外収益	
受取利息	3,674
受取配当金	392
受取手数料	24,046
その他	14,455
営業外収益合計	42,568
営業外費用	
支払利息	136,767
その他	17,765
営業外費用合計	154,533
経常損失 ()	1,260,188
特別利益	
固定資産売却益	1,578
移転補償金	17,622
貸倒引当金戻入額	39,105
その他	5,504
特別利益合計	63,810
特別損失	
固定資産除却損	13,437
たな卸資産処分損	40,880
その他	3,579
特別損失合計	57,897
税引前四半期純損失 ()	1,254,275
法人税等	60,475
四半期純損失 ()	1,314,750

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
売上高	8,403,480
売上原価	6,052,695
売上総利益	2,350,784
販売費及び一般管理費	2,947,460
営業損失()	596,676
営業外収益	
受取利息	1,684
受取配当金	364
受取手数料	12,025
その他	5,168
営業外収益合計	19,242
営業外費用	
支払利息	70,138
その他	1,788
営業外費用合計	71,927
経常損失()	649,360
特別利益	
固定資産売却益	1,578
移転補償金	17,622
貸倒引当金戻入額	36,699
その他	5,504
特別利益合計	61,404
特別損失	
固定資産除却損	8,499
たな卸資産処分損	40,880
その他	3,343
特別損失合計	52,723
税引前四半期純損失()	640,679
法人税等	27,003
四半期純損失()	667,683

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	1,254,275
減価償却費	166,205
貸倒引当金の増減額(は減少)	39,105
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,577
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,454
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	936
受取利息	3,674
受取配当金	392
支払利息	136,767
固定資産除却損	13,437
売上債権の増減額(は増加)	53,228
たな卸資産の増減額(は増加)	402,586
仕入債務の増減額(は減少)	232,083
未払又は未収消費税等の増減額	69,704
その他	330,667
小計	1,033,326
利息及び配当金の受取額	4,159
利息の支払額	150,321
確定拠出年金移換金支払額	26,836
法人税等の支払額	108,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,314,968
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	223,699
有形固定資産の売却による収入	7,491
投資有価証券の取得による支出	697
敷金及び保証金の差入による支出	67,761
敷金及び保証金の回収による収入	800,692
貸付けによる支出	3,030
貸付金の回収による収入	3,921
投資活動によるキャッシュ・フロー	516,917
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	290,000
短期借入金の返済による支出	10,000
長期借入金の返済による支出	324,932
自己株式の取得による支出	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,951
現金及び現金同等物に係る換算差額	859
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	843,862
現金及び現金同等物の期首残高	1,161,786
現金及び現金同等物の四半期末残高	317,923

【継続企業の前提に関する事項】

当社は4期連続して当期純損失（前事業年度は159百万円）を計上しておりますが、当第2四半期累計期間におきましても、売上高が計画を大きく下回ったことなどから、四半期純損失1,314百万円計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するため、「中期事業計画」に基づき「売上高の維持・確保」、「在庫回転率の向上」、「収益力の強化」に取り組み、当第2四半期会計期間につきましては、次のとおり実施してまいりました。

「売上高の維持・確保」につきましては、お客さま感謝DAYの開催、CD、DVD等の各種セールを実施するなど需要喚起策を積極的に実施するとともに、水戸店、一宮店等をリニューアルいたしました。また、ネット通販等の競合との差別化を図るため、CS教育を徹底してお客さまの満足度を高めるよう接客レベルアップに努めてまいりました。しかしながら、予想以上に音楽・映像ソフトの生産実績が低迷した影響により売上が低迷いたしました。

「在庫回転率の向上」につきましては、新譜の発注をコントロールすることにより、旧譜商品の売れ筋在庫の品切れ防止を目指しておりましたが、新譜の売れ行き動向の振幅が激しいためコントロールが追いつかず、売れ筋在庫の品切れを招きました。今後は新譜の消化率を高め、売れ筋在庫の品切れ防止に努めてまいります。

「収益力の強化」につきましては、難波店の売り場面積を縮小し、その縮小部分にロックイン難波店を移設するなど、店舗の坪効率の向上及び物件費削減に注力してまいりました。第3四半期以降につきましても店舗面積を縮小するなどの施策により、店舗の坪効率向上に努めてまいります。その他経費は、粗利額の減少を補うに至らず、当初計画していた経費削減が困難となりましたが、引き続き経費圧縮に努めてまいります。

当社は収益構造の転換を図るとともに、マルチブランド戦略に基づき楽器店・複合店の強化を推進するため、第3四半期に「ロックイン渋谷店」の出店をはじめ、音楽映像ソフトと楽器の複合で展開する「ららぽーと新三郷店」及び「ロックインミュージックららぽーと新三郷店」、「柏ステーションモール店」、「玉川高島屋S・C店」と出店してまいります。その一方で、収益力の低下した小型店を中心に、当期末までに18店舗閉鎖して収益力を向上させてまいります。

売上高の確保につきましては、今後の消費動向や音楽映像ソフトメーカーの生産実績の増減、強力新譜の有無の影響が大きく左右することから計画通りに確保できない不確実性があり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 不動産賃貸に係る収益及び費用の会計処理の変更 従来、不動産賃貸に係る収益及び費用は営業外収益及び営業外費用に計上しておりましたが、自社店舗のテナントへの賃貸が発生していること及び今後も賃貸料の増加が見込まれることから、経営成績をより適正に表示するため、第1四半期会計期間より売上高及び売上原価に計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この結果、第2四半期累計期間における売上高は9,146千円、売上原価は3,829千円、売上総利益は5,317千円増加し、営業損失は5,317千円減少しております。経常損失及び税引前四半期純損失に対する影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算 定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分 して算定する方法によっております。
2. 一般債権の貸倒見積高の算 定方法	当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい 変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を 算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対 する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実 効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果とな る場合には、前事業年度の年税額を基礎として算定しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年8月31日)	前事業年度末 (平成21年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 8,507,791千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 8,433,925千円 2 期末日満期手形 期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済 処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日 であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含ま れております。 支払手形 53,065千円

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
給与手当	2,267,284千円
地代家賃	2,147,383千円
退職給付費用	31,677千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,454千円
減価償却費	165,730千円

当第2四半期会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
給与手当	1,109,043千円
地代家賃	1,055,696千円
退職給付費用	15,555千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,829千円
減価償却費	84,739千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,067,923
預入期間が3か月を超える定期預金	750,000
現金及び現金同等物	<u>317,923</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年3月1日至平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 33,717千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 24千株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 平成20年新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 5,050千株

新株予約権の四半期会計期間末残高 - 千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

平成21年5月28日開催の当社定時株主総会において、資本準備金および利益準備金の額の減少に係る議案及び剰余金の処分に係る議案が承認可決されました。この結果、資本準備金が3,258,771千円、利益準備金が795,200千円、別途積立金が3,400,000千円それぞれ減少し、繰越利益剰余金が7,453,971千円増加しました。

当第2四半期会計期間末においては、資本剰余金が738,756千円、利益剰余金は当第2四半期純損失の計上により1,305,207千円となっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年8月31日)	前事業年度末 (平成21年2月28日)
1株当たり純資産額 19.07円	1株当たり純資産額 57.96円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額 39.02円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 19.82円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
四半期純損失(千円)	1,314,750	667,683
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,314,750	667,683
期中平均株式数(千株)	33,693	33,693
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引の当第2四半期会計期間末のリース取引残高は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月14日

株式会社新星堂
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新星堂の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第47期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新星堂の平成21年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は4期連続して当期純損失を計上し当第2四半期累計期間においても四半期純損失を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。